

よくある質問

Q	A
商品券の配布対象者はどうなっていますか？	令和8年4月30日時点で相良村の住民基本台帳に登録されている方が対象となります。 ただし、4月30日以降に亡くなられた方などは対象外です。
商品券はいつ届きますか？	6月初旬から順次お届けします。 6月末日までにはすべての世帯へ配達する予定です。
商品券はどのような方法で配達されますか？	郵送（ゆうパック）でお届けします。 世帯ごとに、ご世帯主様宛にお届けします。
郵送時に留守で家にいない場合はどうなりますか？	配達時にご不在の場合は不在票が入ります。 受け取れなかった場合は、不在票をもとに、再配達や郵便局窓口での受け取りをお願いします。
商品券の使用期限はいつまでですか？	令和8年7月1日 から 令和8年12月31日までです。
商品券はいくらですか？	村内でのみ使える商品券：500円×20枚 10,000円分 村内・村外で使える商品券：500円×20枚 10,000円分 計40枚 20,000円分が1セットになります。
商品券はお釣りは出ますか？	お釣りは出ません。
長期間留守にしており、不在票での再配達の手続きができませんでした。その場合、どのようにすればよいですか？	7月以降に企画商工課窓口で受け取ることができます。 受け取り際には本人確認をしますので、身分証明書類（マイナンバーカードなど顔写真と住所を確認できるもの）をご持参ください。